

～キラリと光るまち ひのちょう～

広報ひの

おしらせ版

2020年12月4日号

No. 681

■発行・編集 日野町役場 企画政策課
■電話 (0859)72-0332 ■FAX (0859)72-1484
■ホームページ <http://www.town.hino.tottori.jp/>
■電子メール info@town.hino.tottori.jp

親しき仲にもマスクあり！

マスクを外す時間をウイルスは狙っています。基本的な感染対策の徹底をお願いします。

▼感染リスクが高まる「5つの場面①飲酒を伴う懇親会など②大人数や長時間におよぶ飲食③マスクなしでの会話など④狭い空間での共同生活⑤居場所の切り替わり」に注意しましょう。

▼手洗いやうがい、マスクの着用を。特に屋内では空気の出入り口を2カ所設け、流れを作るなど、暖房をしてもこまめな換気に努めましょう。

【総務課からのお知らせ】

除雪機購入補助金交付制度 のご案内

町では、冬の間、各自治会の集落内の移動のための通路が確保できるよう、除雪機購入補助金制度を設けています。

この制度では、自治会などが除雪機を購入する際にその購入費用の一部を補助するものです。制度を利用する場合は、お早めにご相談ください。

【除雪機購入補助金交付制度】

内容 除雪機購入に必要な費用に対し、補助金を交付します。

補助金額 必要な費用の2分の1（上限25万円）※ただし、1つの自治会などにつき、年度あたり1台が上限です。

補助金対象経費 対象となるのは、以下のとおりです。

▼除雪機（本体）▼除雪機本体の専用付属部品▼除雪機本体の専用付属カバー▼購入の際に発生する運搬・設定費用

問合せ先 役場総務課 担当 宮本（電話 72-0331）

【産業振興課からのお知らせ】

「日野町地域応援商品券」 の利用はお早めに

町では、6月に町内の取扱店舗で利用できる「買って応援商品券」と、取扱飲食店限定の「よばれて応援お食事券」を発行しました。

「よばれて応援お食事券」は、出前や持ち帰りにも使えます。1月

以降は利用できませんので、早めにご利用ください。

利用期間 12月31日（木）まで
問合せ先 役場産業振興課 担当 稲田いずみ（電話 72-2101）

【そのほかのお知らせ】

年末の交通安全県民運動 12月14日(月)～23日(水)

12月14日(月)から23日(水)までの10日間、年末の交通安全県民運動が行われます。

年末の気ぜわしさや交通量の増加、積雪・凍結などにより、交通事故が起こりやすくなります。

また、飲酒の機会も増える時期です。飲酒運転は絶対にしない・させないよう心がけましょう。

交通安全県民運動スローガン

「つくろうよ 事故なし 笑顔の鳥取県」

運動の重点

- ①夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の推進
- ③飲酒運転の根絶
- ④横断歩道における歩行者保護の徹底

一人一人が「思いやり」と「ゆずり合い」の心を持ち、交通事故を防止しましょう。

林業退職金共済制度 (林退共) について

林退共は、昭和57年に発足した林業界で働く人のために国が作った退職金制度です。

この制度は、事業主が従事者の働いた日数に応じて掛金となる共

済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、林業界全体の退職金制度です。

備考 ▼掛金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となります。▼掛金の一部を国が免除します。▼雇用事業主が変わっても、退職金は企業間を通算して計算されます。

【事業主の皆さんへ】

▼共済証紙は労働日数に応じて適正に貼り付けてください。

▼共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

問合せ先 独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部（電話 03-6731-2889）

労働相談ダイヤルを 開設します

安心して働いていますか？日本労働組合総連合会鳥取県連合会は「なんでも労働相談ダイヤル」を開設します。雇用形態にかかわらず、働く皆さんのトラブルや心配事の解決に向け、相談員が秘密厳守でこたえます。お気軽にご相談ください。

実施期間 12月8日（火）～9日（水）午前10時～午後7時

相談番号 0120-154-052

問合せ先 日本労働組合総連合会鳥取県連合会（電話 0857-26-6605）

【そのほかのお知らせ】

自衛官候補生などを募集

次のとおり、自衛官候補生などを募集しています。

【高等工科学学校生徒】

受験資格 15歳以上17歳未満

受付期間 11月1日（火）～令和3年1月6日（水）

試験日 令和3年1月23日（土）

【自衛官候補生】

受験資格 18歳以上33歳未満

受付期間 12月14日（月）～令和3年1月22日（金）

試験日 令和3年1月30日（土）

問合せ先 自衛隊米子地域事務所（電話 0859-33-2440）

有毒な野生キノコによる 食中毒に注意

全国で有毒な野生キノコによる

食中毒が発生しています。

毒キノコによる食中毒を防ぐため、確実に食用と判断できないキノコは、絶対に「採らない・食べない・売らない・人にあげない」ようにしましょう。

キノコを食べて体調が悪くなったら、すぐに病院で診察を受けましょう。

小規模企業共済制度のご案内

小規模企業共済制度は、個人事業主（共同経営者含む）または会社などの役員の人が事業をやめたり、退職したりした場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく、国がつくった共済制度で、いわば「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。

この制度の特徴は、①掛け金は

全額所得控除。受け取る共済金も退職所得扱いまたは公的年金などの雑所得扱いとなり、節税効果があります。②共済金の額は、個人事業の廃止で掛け金を約年1.5%相当で複利運用した額、また老齢給付（年齢が満65歳以上で、掛け金納付年数が15年以上）で掛け金を約年1.0%相当で複利運用した額です。③急に事業資金が必要になったときは、納付済掛金の8～9割の範囲内で事業資金の借入れが可能です。

詳しい内容、加入申し込みは、商工会、金融機関の窓口などにお問い合わせください。

問合せ先 中小企業基盤整備機構コールセンター（電話 050-5541-7171）

2021年度版 鳥取県民手帳

2021年版の鳥取県民手帳を販売しています。「災害時の心得」「過去3年の天気」「県内の主な祭り・行事」「とっとり Recipe」など、便利な情報が満載です。

今年は、「トリピー大図鑑」「鳥取県の日本遺産」なども掲載しています。ぜひ、お買い求めください。

■定価：770円（税込）

■カラー：黒、紅、藍、梨、ミント

■役場企画政策課、役場黒坂支所、町図書館で購入できます。



インフルエンザ流行の兆し！予防接種はお早めに。

もうすぐインフルエンザの流行期を迎えます。予防接種はインフルエンザの重症化や流行を防ぐといわれています。予防接種の効果が出るまで2週間程度かかりますので、接種を検討している人は12月中旬までに接種をしましょう。

また、帰宅時には手洗い・うがいをおこない、人ごみに出る際にはマスクをするなど予防を心がけましょう。町では、1歳以上の人にインフルエンザ接種費用の助成を行っています。詳しくは、広報ひの10月号または個別の案内通知をご覧ください。

【問合せ先】町健康福祉センター（電話 72-1852）

